

子ども家庭福祉 第10講

代替家族支援としての特別養子縁組



八巻正治(やまき・まさはる)
精神保健福祉士 & 社会福祉士



学習内容

- (1) テキストの説明(150頁)
- (2) グループでの話し合い
- (3) 特別養子縁組制度の説明
- (4) 特別養子縁組の実際(動画視聴)
- (5) 動画視聴後の話し合い

今回の授業のねらい

- (1) 特別養子縁組制度を理解する。
- (2) 特別養子縁組の実際を知る。
- (3) 「いのち」の在り方を考える。

③施設入所によらない支援システム

- ☆ ファミリー・グループホーム
(Family-Group Home)
- ☆ 篤志家庭養育 (Family Care)
- ☆ レスパイトケア (Respite Care)
- ☆ 里親養育支援 (Foster Care)
- ☆ 養子縁組 (Adoption Care)
- ☆ 分かち合い支援 (Shared Care)

親を必要としている子どもたちがいます。

子どもを育てたいと願うあなたに

「特別養子縁組制度」があります。

自分の子どもとして

あなたの家庭に迎え入れる制度です。



詳しくは児童相談所にお尋ねください。

 全国共通ダイヤル

いち はや く
1 8 9

思いがけない妊娠に とまどうあなたへ

あなたの出産と産後を応援する

多くの人がいます。

ひとりで悩まないで、まずは、**相談**してください。

どうしても育てられない場合は、かけがえのない命を、
あなたに代わって大切に育ててくれる

「**特別養子縁組制度**」があります。

まずは**児童相談所**に、お電話ください。

☎ 全国共通ダイヤル

いち はや く

1 8 9